

令和2年第2回臨時会
赤井川村議会会議録
第1日（令和2年7月29日）

◎議事日程（第1日）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

追加日程

第 1 農産物加工施設検討特別委員会審査報告について

第 4 議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）

第 5 議案第39号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
全員で構成する予算特別委員会の設置

追加日程

第 2 予算特別委員会 議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）
委員長報告

第 3 議案第39号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予
算（第2号）

第 4 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書
委員長申出

◎出席議員（8名）

1番	連	茂	君	2番	曾	根	敏	明	君		
3番	辻	康	君	4番	能	登	ゆ	う	君		
5番	湯	澤	幸	敏	君	6番	川	人	孝	則	君
7番	山	口	芳	之	君	8番	岩	井	英	明	君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬	場	希	君					
副	村	長	大	石	和	朗	君			
会	計	管	理	者	小	畑	信	幸	君	
総	務	課	長	高	松	重	和	君		
保	健	福	祉	課	長	藤	田	俊	幸	君
介	護	保	険	課	長	神	信	弘	君	

産 業 課 長	秋 元 千 春 君
建 設 課 長	今 城 豪 君
教 育 長	根 井 朗 夫 君
教育委員会次長	谷 早 苗 君

◎議会事務局

事 務 局 長	瀬 戸 雅 哉 君
書 記	伊 藤 秋 恵 君

(午前 9時00分開会)

◎開会宣告

- 議長（岩井英明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、令和2年第2回赤井川村議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） 直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会に提出されました案件は、議案2件であります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩井英明君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。
今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番、能登ゆう君及び5番、湯澤幸敏君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（岩井英明君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。
会期は、本日限りの1日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、先ほど配付いたしました会期予定表のとおりでありますので、ご了承願いたいと思っております。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（岩井英明君） 次に、日程第3、諸般の報告をさせていただきますので、お手元の議長諸報告資料を御覧願いたいと思っております。
第1に、本日は地方自治法第121条の規定により、1ページの報告書のとおり説明員の出席を求めているので、報告いたします。
第2に、地方自治法第235条の2の規定により、監査委員より令和2年6月分の例月出納検査結果報告書の提出がありましたので、2ページといたしております。
以上で諸般の報告を終了いたします。

◎日程の追加

- 議長（岩井英明君） お諮りいたします。
ただいま農産物加工施設検討特別委員会委員長から農産物加工施設検討特別委員会審査

報告書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、農産物加工施設検討特別委員会審査報告についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 農産物加工施設検討特別委員会審査報告について

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第1、農産物加工施設検討特別委員会審査報告についてを議題といたします。

本件につきまして委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○農産物加工施設検討特別委員会委員長(川人孝則君) 農産物加工施設検討特別委員会審査報告。

本委員会は、令和元年12月19日に設置後5回にわたりこの件に関して検討してきました。議論の過程の中では様々な意見が出ましたが、審査の結果、執行者の提案どおり農産物加工施設は7月末日をもって村と賃貸契約を解除し、使用機材については譲渡し、今年度中においては今の場所で村民が希望すれば使用できるような体制づくりを構築すること。なお、今後も村民の6次産業化の在り方及び支援について執行者は引き続き努力すること。

以上です。

○議長(岩井英明君) 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

4番、能登ゆう君。

○4番(能登ゆう君) ただいまの委員長の報告について反対の立場から討論いたします。

委員会の中でも申し上げましたが、今の形での加工場の維持ということについて、それをやめるということについて反対するものではありません。ただ、その加工場の中にある使用機材について、物品の処分についてという、そのやり方については反対いたします。

まず、6次産業化という行政の中でも大きなテーマについて住民を巻き込んだ議論が足りていないこと、もっと広く住民の声を聞いた上で処分の方向を検討するべきだと考えます。まだまだ3月いっぱいまでは住民の方も利用できるよというお話でしたが、4月以

降については機材の所有者に任せるという説明でもあったので、それではやはり村の大事な財産である加工機材を生かせることにつながらないのではないのかと考えますので、まずは広く住民の意見を聞くという機会をつくるべきだと思い、反対いたします。

以上です。

○議長（岩井英明君） そのほか討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） なければ、これで討論を終わります。

これより農産物加工施設検討特別委員会審査報告についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立6名、多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、農産物加工施設検討特別委員会審査報告については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第38号ないし日程第5 議案第39号

○議長（岩井英明君） 次に、日程第4、議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

この際、日程第4、議案第38号から日程第5、議案第39号までを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）及び日程第5、議案第39号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（馬場 希君） それでは、議案2件についてご説明をさせていただきます。

まずは、令和2年度赤井川村一般会計補正予算書（第5号）についてでございます。

1 ページをお開きください。議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）。

令和2年度赤井川村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,428万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,520万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月29日提出、赤井川村長。

それでは、2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、13款国庫支出金、既定額に7,428万9,000円を追加し、4億3,232万2,000円にしようとするものでございます。2項の国庫補助金の追加でございます。

16款寄附金、既定額に7,000万を追加し、2億5万2,000円に、1項寄附金の追加でございます。

歳入合計、既定額に1億4,428万9,000円を追加し、27億3,520万7,000円にしようとするものでございます。

続きまして、3ページ、歳出に入ります。2款総務費、既定額に6,087万円を追加し、6億1,919万円にしようとするものでございます。1項総務管理費の追加でございます。

3款民生費、既定額に1,198万2,000円を追加し、3億7,480万6,000円にしようとするものでございます。2項児童福祉費の追加です。

4款衛生費、既定額に1,674万1,000円を追加し、2億6,003万9,000円にしようとするものでございます。1項保健衛生費の追加でございます。

5款農林水産業費、既定額に379万4,000円を追加し、1億3,994万9,000円にしようとするものでございます。1項農業費の追加でございます。

6款商工費、既定額に855万円を追加し、1億3,808万6,000円に、1項商工費の追加でございます。

7款土木費、既定額に1,429万5,000円を追加し、4億3,529万3,000円にしようとするものでございます。2項道路橋梁費で749万7,000円の追加、3項河川費で679万8,000円の追加でございます。

8款消防費、既定額に340万円を追加し、2億1,511万6,000円にしようとするものでございます。1項消防費の追加でございます。

9款教育費、既定額に3,878万4,000円を追加し、2億2,709万円にしようとするものです。1項教育総務費で181万円の追加、2項小学校費で412万9,000円の追加、3項中学校費で205万円の追加、次ページに入ります。6項公立学校施設整備費で3,074万5,000円の追加でございます。

11款予備費、既定額から1,407万7,000円を減じ、4,539万9,000円にしようとするものです。

歳出合計、既定額に1億4,428万9,000円を追加し、歳入同額の27億3,520万7,000円にしようとするものでございます。

今回の主な補正内容については、国の新型コロナウイルス感染症対策に臨時交付金を活用したコロナ対策関連事業とふるさと納税増額に対応した予算計上となっておりますので、詳細については後ほど副村長、担当課長からご説明をさせていただきます。

以上で一般会計の補正予算についての説明を終わります。

続きまして、令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算書（第2号）でございます。

1 ページをお開きください。議案第39号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度赤井川村の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,648万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,270万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月29日提出、赤井川村長。

それでは、2ページ目をお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、2款繰入金、既定額に1,648万9,000円を追加し、2,707万6,000円にしようとするものでございます。1項の一般会計繰入金の追加でございます。

歳入合計、既定額に1,648万9,000円を追加し、8,270万円にしようとするものでございます。

続いて、3ページ、歳出、2款営繕費、既定額に1,648万9,000円を追加し、6,181万5,000円にしようとするものでございます。1項営繕費の追加でございます。

歳出合計、既定額に1,648万9,000円を追加し、歳入同額の8,270万円にしようとするものでございます。

詳細については、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 副村長。

○副村長（大石和朗君） それでは、私のほうから令和2年度一般会計補正予算（第5号）の歳入についての説明をさせていただきます。なお、歳入歳出とも増減の多いものや新規事業について主に説明させていただきますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、一般会計補正予算書の7ページ目をお開きください。2、歳入、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、既定額に7,118万3,000円を追加し、2億6,806万6,000円にしようとするものでございます。内訳は、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の増額によるものでございます。

同じく7ページ中段、13款2項2目民生費国庫補助金、既定額に9万円を追加し、301万1,000円にしようとするものでございます。内訳は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費の補助金の増額によるものでございます。

同じく7ページ下段、13款2項5目教育費国庫補助金、既定額に301万6,000円を追加し、518万4,000円にしようとするものでございます。内訳は、感染症対策のためのマスク等購入支援事業費補助金と学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業費の補助金の新規計上によるものでございます。

続いて、8ページに移ります。16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、既定額に7,000万円を追加し、2億5万1,000円にしようとするものでございます。内訳は、ふるさと寄附金の増額によるものでございます。これは、新型コロナウイルスの影響により今年度のふるさと納税の寄附額は伸び悩むのではないかというふうにはこちらとしては考えておりましたが、7月末の時点の見込額で1億円を超える寄附がございました。これは、前年同期と比較して5,700万円ほど多く、前年比でいくと229%ということになっております。これによりまして返礼品の予算不足が想定されることから、今回補正させていただくこととしたものでございます。

以上で一般会計補正予算の歳入の説明を終えさせていただきますが、ご審議いただき、ご決定いただくようお願いを申し上げます。

○議長（岩井英明君） 総務課長。

○総務課長（高松重和君） それでは、私のほうから総務課歳出予算についてご説明させていただきます。

9ページ目をお開きください。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、既定額に5,341万8,000円を追加し、2億8,908万7,000円にしようとするものです。補正内容は、歳入説明にもありましたが、ふるさと納税の増加に伴いお礼の品に要する費用として3,500万円、ふるさと納税募集、決済等に係る手数料として1,841万8,000円を増加するものです。

次に、8目企画費、既定額に745万2,000円を追加し、9,055万2,000円にしようとするもので、委託料に新型コロナウイルス感染症対応として庁舎テレワーク環境整備事業費として735万2,000円を、これは庁舎2階会議室に執務環境を整備するための無線通信環境の整備とテレビ会議システム関連機器の整備、併せて職員の外出先、自宅等庁舎執務室以外の場所から職員が庁内ネットワーク環境を介して仕事をすることができるテレワーク環境を構築するものです。25節寄附金につきましては、7月3日からの大雨被害により甚大な被害を受けた日本で最も美しい村連合に加盟する熊本県球磨村に対する災害義援金10万円を計上するものです。

続きまして、15ページ目をお開きください。8款消防費、1項消防費、2目災害対策費、既定額に340万円を追加し、5,764万3,000円にしようとするもので、新型コロナウイルス感染症対応避難所資機材としてマスク3万枚、パーティション34セット、感染症対策防具120セットなどを購入しようとするものです。

続きまして、19ページ目をお開きください。11款予備費、1項予備費、1目予備費、既定額から1,407万7,000円を減額し、4,539万9,000円にしようとするもので、これは全体予算の歳入歳出の調整を取るための計上でございます。

以上で総務課所管の歳出予算についてのご説明といたします。ご審議方よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（岩井英明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤田俊幸君） それでは、私から保健福祉課所管の一般会計歳出補正予算についてご説明させていただきます。

10ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、既定額に274万円を加え、291万円にしようとするものです。内訳は、新型コロナウイルス感染症対応事業費その2として、18節負担金補助及び交付金に子育て支援金を計上しようとするものです。事業としては、さきに実施されている子育て世帯への臨時特別給付金事業の支給対象者に対し、対象児童1人当たり2万円を給付しようとするものです。なお、7月1日を基準日として考えているため、子育て世帯への臨時特別給付金とは対象児童数が若干異なっております。

次に、3目保育所運営費、既定額に915万2,000円を加え、4,663万7,000円にしようとするものです。内訳は、新型コロナウイルス感染症対応事業費その2として、保育所の空調設備を整備するための工事費を14節工事請負費に計上しようとするものです。

次に、5目子育て世帯臨時特別給付金給付事業費、既定額に9万円を加え、204万3,000円にしようとするものです。内訳は、18節負担金補助及び交付金で子育て世帯臨時特別給付金の支給額が確定したことにより必要となる額を増額するものとなっております。こちらにつきましては、当初の計上として村内の中学生以下の人口により積算しておりましたが、こちらのほうで把握できない公務員の方からの支給申請により対象となる児童が赤井川村に住民登録されていない方も含まれることから、現況を把握したことによって増額するものとなっております。

なお、ここまでの予算につきましては、全て国庫支出金を財源として計上しております。

次に、11ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、既定額に1,648万9,000円を加え、1億7,583万2,000円にしようとするものです。内訳は、27節繰出金で1,648万9,000円の増、こちらは簡易水道事業特別会計の繰入金予算額増に伴って増額するものとなっております。

次に、4目診療所費、既定額に4万3,000円を加え、4,129万2,000円にしようとするものです。内訳は、17節備品購入費の増で、診療所の備品について経年劣化により視聴に支障を来しているテレビを購入するものとなっております。

最後に、5目健康支援センター費、既定額に20万9,000円を加え、850万9,000円にしようとするものです。内訳は、10節需用費の修繕費増で、健康支援センターの地下タンクの液面計が経年劣化によって表示が不正確になっていることから、交換修繕しようとするものとなっております。

以上で保健福祉課所管の一般会計歳出補正予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（岩井英明君） 産業課長。

○産業課長（秋元千春君） それでは、産業課所管の歳出予算につきまして説明させていただきます。

だきます。

12ページをお開きください。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、既定額に379万4,000円を追加して3,540万9,000円にしようとするものです。補正内容は、新型コロナウイルス感染症対応事業として新たに細目8を新規設定し、新規就農者定着支援事業としてハウス施設栽培用のかん水機材一式を2セット、379万4,000円計上し、購入しようとするものです。具体的には、農業委員会で農地の取扱方針が見直されまして、それに伴って新規就農の研修生でも研修2年目以降実践的な研修を目的とした利用に限りまして農地の利用権、具体的には賃借権、使用貸借というような農地の利用権を設定できるように改められました。このたびコロナ禍による経済状況の悪化に伴う雇用の受皿として一次産業に活路を求める相談、要望も増加傾向にあることから、新規就農者の円滑な就農と定着を支援する一環としてかん水機材一式を村で購入し、研修期間中にかん水技術を一定水準まで習得することを目的として導入しようとするものでございます。

続いて、13ページになります。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、既定額に855万円を追加して4,067万7,000円にしようとするものです。この予算計上につきましても新型コロナウイルス感染症対応事業でございます。補正内容は、6月議会補正第4号で議決いただきました細目3の18節負担金補助及び交付金の特別利子補給事業補助金640万円を全額皆減しようとするものでございます。また、同じく18節負担金補助及び交付金につきまして、これも感染症対応事業で細目4を新規設定いたしまして、感染症リスク低減支援金100万円、事業継続支援金565万円、観光地域づくり法人運営補助金80万円、村内滞在型観光活性化支援事業750万円、4事業合わせまして1,495万円を新規計上しようとするものです。感染症リスク低減支援金、計上額100万円につきましては、北海道の休業要請と村独自の休業要請をした本年4月25日から5月15日までの期間、要請対象とはならなかったものの住民の社会生活を維持するため感染症対策を講じた上でその期間営業を継続し、サービスを継続して提供した事業者の方を支援しようとするもので、1事業者当たり10万円の支援金を交付する内容となっています。事業継続支援金、計上額565万円につきましては、村内に事業所のある法人、個人事業主の方が今後感染症対策を講じながら今後も事業を継続する取組を支援しようとするものでございます。村外からのお客さんや往来が多い、あるいは主に不特定多数の方に対応する事業者として春の休業協力を要請した事業者、そしてまた先ほどご説明しました春先の期間中に住民生活維持のため営業を継続し、サービスを継続して提供した事業者であります感染症リスク低減支援金に該当する方につきましては5万円、それ以外の事業者につきましては3万円を支援金として交付しようとするものでございます。続いて、観光地域づくり法人運営補助金、計上額80万円につきましては、村に観光客を呼び込み、各種観光事業、観光振興に取り組むため今年度関係団体で組織されました赤井川村国際リゾート推進協会の運営費として新規計上しようとするものです。なお、この組織につきましては、現在観光庁の登録法人、DMOのほうに申請中でございます。最後に、村内滞在型観光活性化支援事業、計上額750万円につきましては、感染症の影響により落ち込ん

だ村内宿泊旅行の需要喚起と村内で生産された特産品PRを組み合わせた宿泊施設活性化事業として取組をしようとするもので、具体的には先ほどご説明しました赤井川村国際リゾート推進協会を実施主体に、受皿として村内宿泊事業者の参加を募って1泊6,000円以上の宿泊商品に対しまして1,500円の支援金、併せて特産品PRとして1泊1名当たり600円を上限として特産品購入費を支援するもので、総額750万円を新規計上しようとするものでございます。

以上で産業課所管歳出の説明を終了させていただきます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（岩井英明君） 建設課長。

○建設課長（今城 豪君） 私のほうから建設課所管一般会計補正予算について説明させていただきます。

14ページをお開きください。7款土木費、2項道路橋梁費、3目橋梁維持費、既定額に749万7,000円を加えて9,338万円にしようとするものでございます。内訳は、14節工事請負費で749万7,000円の増額、この補正につきましては計上済みの予算では補助金額を満額使用することができないため、調整のための増額でございます。この増額によりまして、今後山道橋と富田橋補修工事の2本の発注を行う予定となっております。

下段を御覧いただきたいと思います。7款3項河川費、1目河川総務費、既定額に679万8,000円を加えて1,486万6,000円にしようとするものでございます。14節工事請負費で679万8,000円の新規計上、この補正につきましては桜団地から都住民センターに向かっている都川が原始河川でございまして、その河川の整備を行うものでございます。

以上で建設課所管一般会計補正予算について説明を終了させていただきます。ご審議の方よろしくお願いたします。

○議長（岩井英明君） 教育委員会次長。

○教育委員会次長（谷 早苗君） 私から一般会計補正予算歳出の教育費に係る部分についてのご説明を申し上げます。

予算書の16ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、既定額に181万円を追加し、3,744万4,000円にしようとするものです。内訳は、18節負担金補助及び交付金で村出身学生、高校生から大学生が対象になりますが、それらに対する新型コロナウイルス感染症に伴う経済的負担緩和のため、学生生活緊急支援金支給実施による増額を行うものです。支給額については、高校生については中学生以下が国と村の支援金ということで3万円支給されますので、それと同額の3万円、短大生、大学生につきましては5万円を予定してございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充當いたします。

続いて、9款2項小学校費、1目学校管理費、既定額に412万9,000円を追加し、3,659万5,000円にしようとするものです。内訳は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等を支援するため、学校設置

者に対し感染症対策のためのマスク等購入支援事業に補助率2分の1で3校合わせて1万6,000円が、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業に補助率2分の1で各校100万円ずつの国庫補助金が交付されることから、それに係る経費として10節需用費及び17節備品購入費を計上したことによる増です。補助残分の経費については、第三次で配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定であります。

17ページ中段になります。続いて、9款3項中学校費、1目学校管理費、既定額に205万円を追加し、1,838万9,000円にしようとするものです。内訳は、9款2項1目と同じく、感染症対策のためのマスク等購入支援事業及び学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業に対し国庫補助金が交付されることから、それに係る経費として10節需用費及び17節備品購入費に中学校については修学旅行における3密対策として部屋数増に対する宿泊料の増加経費を計上したことによる増です。補助残分の経費については、これも第三次で配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定であります。

17ページ下段から18ページになります。続いて、9款6項公立学校施設整備費、1目公立学校施設整備費、既定額に3,074万5,000円を追加し、3,074万5,000円にしようとするものです。内訳は、14節工事請負費で児童生徒の健康安全管理を保障するため高温多湿な夏期における室内換気対策として、村内各学校3校の普通教室及び特別支援学級を基本に空調設備を配備することによる増額を行うものです。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

以上で教育委員会所管の歳出についての説明を終えさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（岩井英明君） 建設課長。

○建設課長（今城 豪君） 私のほうから赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

6ページを御覧いただきたいと思います。2、歳入、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、既定額に1,648万9,000円を加えて2,707万6,000円にしようとするものでございます。内訳といたしましては、1節一般会計繰入金の増額でございます。

7ページを御覧いただきたいと思います。3、歳出、2款営繕費、1項営繕費、1目営繕費、既定額に1,648万9,000円を加えて6,181万5,000円にしようとするものでございます。14節工事請負費で1,648万9,000円の新規計上、14節の新規計上につきましては常盤簡易水道の配水量確保のための既設井戸の改修と都簡易水道の漏水箇所解消のための配水管布設工事の2本の工事を発注するものでございます。

以上で赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終了いたします。ご審議の方よろしくお願いいたします。

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号から議案第39号につきましては、全員で構成

する予算特別委員会を設置し、付託の上、審議することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号から議案第39号については、予算特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

なお、ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員長につきましては先ほど協議のとおり川人孝則議員、副委員長につきましては湯澤幸敏議員をお願いいたしたいと思いますので、よろしく取り計らい願いたいと思います。

◎散会の議決

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

委員会審査のため、審査終了までの間、散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員会審査終了までの間、散会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(岩井英明君) これにて散会いたします。

(午前 9時39分散会)

(午後 3時06分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。
この際、これらを日程に追加し、追加日程第2から追加日程第3として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第2から追加日程第3、予算特別委員会委員長報告を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2ないし追加日程第3 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第2から追加日程第3、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）及び議案第39号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

なお、議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）の6款商工費中、18節負担金補助及び交付金で計上されている観光地域づくり法人運営補助金及び村内滞在型観光活性化支援事業費については、内容が不十分であり、設立間近とはいえ、設立されていない法人に予算をつけることについてはあり得ません。今後予算の組替えも視野に入れ、議会の理解を得られるまで予算の執行をしないことといたします。

以上です。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第38号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算(第5号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第39号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書が提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第4として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第4、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第4 議会運営委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第4、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

以上をもって本臨時会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和2年第2回赤井川村議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(岩井英明君) これで本日の会議を閉じます。

令和2年第2回赤井川村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

(午後 3時11分閉会)